

区立小学校の保護者様

足立区教育委員会  
教育長 大山 日出夫

## 令和5年10月からの区立小学校の給食費無償化について

日頃より、学校給食の円滑な運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
足立区では、区立中学校に続き、令和5年10月より区立小学校においても給食費無償化を実施いたします。

今後も安全・安心なおいしい給食を提供してまいりますので、ご理解とご協力のほど  
よろしくお願いたします。

記

### 1 令和5年度の保護者負担額について

	学年	4月～9月 (月額)	10月～3月	
小学校	1	3,790円	0円 無償化	※ <u>学校への給食費のお支払いはありません。</u> ※ <u>給食費無償化に関する保護者様のお手続きもありません。</u>
	2	3,900円		
	3・4	4,210円		
	5・6	4,420円		

- これまでの給食費と同額を区が負担しますので、栄養価や使用食材等、給食の質は維持してまいります。

### 2 重度の食物アレルギー等により完全弁当を持参する家庭への補助（予定）

区立小学校においても、令和5年10月からの給食費無償化に伴い、重度の食物アレルギーや宗教等により学校給食の提供を受けることができず、その代替として毎日「完全弁当」を持参する小学生の保護者に対し補助金を支給する予定です。

申請方法などの詳細については、後日、補助対象と思われる方に学校からご案内いたします。

- 「完全弁当」とは、給食提供が一切なく1食分すべてを用意した弁当です。
- 区立小学校は、給食費無償化にあわせて令和5年10月分から支給対象予定です。

#### 【問合せ先】

足立区教育委員会 学校運営部 学務課 学校給食係

電話：3880-5975（直通） FAX：3880-5606

E-mail：[gakumu@city.adachi.tokyo.jp](mailto:gakumu@city.adachi.tokyo.jp)